

令和5年度 第2回 浜松市中央卸売市場開設運営協議会
会 議 録

- 1 開催日時 令和6年2月16日(火)
午前10時00分から午前11時20分
- 2 開催場所 中央卸売市場 大会議室
- 3 出席状況 鈴木 浩孝、松井 英司、川村 雅美、影山 太翼、
(敬称略) 鈴木 行弘、原田 篤郎、池谷 てる代、加藤 弥生
(出席委員8名/10名)

事務局	農林水産担当部長	清水 克
	中央卸売市場長	水谷 寿樹
	中央卸売市場長補佐	浅井 祐城
	管理グループ長	工藤 智弘
	業務グループ長	宮崎 泰充
	施設整備グループ長	塚田 貴史
	施設整備グループ	山下 翔平

- 4 傍聴者 1名

5 議事内容

- (1) 中央卸売市場再整備基本計画の策定について
(2) その他

- 6 会議録作成者 浅井 祐城

- 7 記録の方法 会議録：発言者の要点記録（録音の有無：有）

8 会議記録

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会 |
| 2 開設者のあいさつ 清水農林水産担当部長 |
| 3 議題
(1) 中央卸売市場再整備基本計画の策定について
(事務局)
・前回10月の開設運営協議会の際には、基本計画の骨子として、基本構想で示したコンセプトの具体化に向けた全体構成のみ説明したが、その後、卸・仲 |

卸業者の実務担当者レベルによるワーキング会議や各卸売会社や諸団体の代表者レベルによるあり方研究会、さらに卸・仲卸業者各社との個別ヒアリング、関連事業組合関係者との協議、また、庁内の各関係部署との確認調整などを進めてきた。

- ・基本計画案では、基本構想で掲げた将来ビジョンに基づき、ニーズへの対応や機能強化などの基本的な考え方について整理した上で、施設規模や必要機能について検討してきた。特に、施設の更新にあたっては、市場事業者各社が負担する施設使用料の上昇が避けられないことから、事業継続に最低限必要な規模は確保しつつ、整備主体の区分や工事期間の圧縮、民間活力の活用など、コスト削減の工夫についてもご意見をいただきながら進めた。
- ・今後のスケジュールについては、本日いただいたご意見をもとに、必要な修正を加えた上で、3月上旬に市議会に報告する。
- ・詳しくは、基本計画策定支援事業者から説明させていただく。

(支援事業者)

- ・資料に基づき、再整備基本計画案について説明。

(鈴木会長)

- ・ご意見ご質問についてうかがう。

(鈴木会長)

- ・施設規模の試算について、算定基準に基づいて出た規模に補正をかけて想定規模を算定したと思うが、例えば、仲卸売場について、補正をかけた規模が施設規模のまとめの表の数値と異なっているのはなぜか。

(支援事業者)

- ・各事業者の商い形態が変化してきており、算定基準の考え方と一致しない使い方をしている場所もある。ヒアリング等をする中で、仲卸売場と買荷保管所を一体的に考えた方が実態に合うため、補正の考え方とした。また、補正後の数値は占用部のみの面積となっているが、現況値は共用部も含んだ面積となっているため、それによるパーセンテージのずれもある。基本的には、算定基準で算出した規模に補正をかけて施設規模を算定している。

(影山委員)

- ・駐車場について、計画上施設を取り囲むようになっているが、時間帯によって駐車している車両の台数も変わってくる。例えば、買い回り客は配送のピーク時等は施設から遠いところにしか停められないとなると、利便性に問題がある。
- ・また物流面のほか、安全面も考慮した動線計画にすることも基本計画には加えてほしい。

(事務局)

- ・駐車場については、時間ごとの台数をしっかりと確認している。基本計画ではそのピーク時の最大の台数も加味した上で合計の台数を設定している。また、

駐車場については、物流の動線と買い回り客、従業員の動線についても整理し、ご指摘の通り、安全面も考慮しながら、今後も検討していきたいと思う。

(鈴木委員)

- ・事業費が 270 億とあるが、先進事例より 2 倍近くになっている。それはすべて使用料に返ってくるのでこのまま何年続けられるか不透明な部分である。
- ・発泡スチロールの処理費が大きい。廃発泡スチロールについては、仲卸の商売から出ているというよりも、スーパーなどに配送した後の持ち帰りの処理の方が多い。仲卸には大きな負担となっているため、仕組みの見直し等についても今後の検討課題である。
- ・鴨江の保健所が老朽化しているため、その機能を市場内に持ってきていただいて、監視してほしい。温暖化等の問題で食料品の鮮度を厳しく見る必要がある。
- ・精算所を利用していないスーパーや県外の取引業者等がいるため、仲卸から卸の支払いサイクルと、事業者から仲卸の支払いサイクルにずれがあり、非常に不便である。

(池谷委員)

- ・使用料の上り幅が事業者にとっては大事だと思うが、最終決定はいつ頃になるのか。早く示さないと事業者も検討できないのでは。

(事務局)

- ・使用料については、発注段階のおおよその規模が決まる時点、工事業者が決定し工事費が決まる時点で精査されていくことになる。工事着手後も、工事内容によって変更する可能性がある。ただ、突然急激に上がるわけではないので、逐一ワーキングやヒアリングなどで事業者にも確認していく。

(川村委員)

- ・使用料の暫定的な試算は上限に近いもので、見積り次第によっては下がる可能性もあると思っている。
- ・使用料を下げるために、自分たちで施設内を整備するか、市に整備してもらうのかといったことを今後も検討しながら、精査していくことになるので、市と支援事業者とも情報交換をしていきたい。
- ・精算所での支払いについては市が強制したものではなく、卸の生産者への支払いサイクルに合わせて決まっていたものだと思うが、今後、そのような問題が出てくるなら、支払いのシステムについて検討していく必要があると思う。

(加藤委員)

- ・事業者の人が使いやすく、外部の人にも興味を持てるような市場づくりをしてほしい。

(原田委員)

- ・事業費 270 億の財源をどのように確保するというのは既に決まっているか。

(事務局)

- ・財源はまだ決まっていない。国からの交付金はただ再整備するだけでは出な

い。様々な工夫をする必要があり、例えば、流通の効率化を目指すなどが考えられる。ただ、現在、中央卸売市場は全国的に再整備の時期に来ており、国の財源も限られている。そこで、浜松市場の立地を活かした物流のハブ機能といった2024年問題への対応を特色としてアピールして、できるだけ交付金を得られるようにしたい。

(松井副会長)

- ・卸売市場というのは半官半民のような形態であり、浜松市場は圏域130万人の食卓を守っている。そういった役割も加味した上で、市には税金を適切に使ってほしい。
- ・他市場では北海道や九州などの遠隔地には物を運べないと言われている。共同配送が遠隔地では増えている。浜松でも共同配送などもどんどん取り組むべきである。

(鈴木会長)

- ・ただ今の発言を参考に、必要な修正は加え、計画案について市議会にご報告いただきたい。

(2) その他

(鈴木会長)

- ・事務局から報告事項等あればお願いしたい。

(事務局)

- ・市場の取り組みへの理解が低いということから、市場の流通や仕事の内容を学べる機会なども増やしていき、児童生徒の社会見学もこれまで同様に行っていく。市場まつりなども大変賑わっている。認知を広めていく活動も引き続き取り組んでいく。

(松井副会長)

- ・弊社の取り組みの一部を紹介する。2月18日に浜松シティマラソンがあるため、津軽りんごの生産者団体と協力して、りんごを約8,000個配布する予定である。
- ・また、子ども食堂との連携をしている。1ヶ月に1回、2か所の子ども食堂にカレーの材料となる食材を送っている。
- ・他にも、農福連携ということで、みかんの加工用原料を仕入れて、福祉事業所にジュースの加工を依頼し、販売している。弊社としても少しでも市場の認知を広めるよう取り組んでいる。

(静岡県農業戦略課担当者)

- ・国の補助金交付には要件が定められており、取扱数量や物流の効率化、費用対効果など、成果目標の数字を細かく決めていかなければならない。そのため、申請の中で将来規模の設定等について、多少見直しや変更が生じる可能性がある。

(各委員からその他の意見はなかった。)

4 閉会のあいさつ

9 会議録署名人 なし